

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
東海運株式会社	代表取締役	粟飯原啓知郎	徳島県	運輸業, 郵便業	https://www.azumakaiun.co.jp/

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	
-------	--

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ①	物流の改善提案と協力	取引先や物流事業者から、荷待ち時間や運転手の手作業での荷卸しの削減、附帯作業の合理化等について要請があった場合は、真摯に協議に応じるとともに、自らも積極的に提案します。
2	A ④	発荷主からの入出荷情報等の事前提供	発荷主として貨物を発送する場合に、物流事業者や着荷主の準備時間を確保するため、入出荷情報等を早めに提供します。
3	A ⑭	船舶や鉄道へのモーダルシフト	長距離輸送について、トラックからフェリー、RO-RO船の利用への提案を行い、乗務員の労働時間短縮とCO ₂ 削減に取り組めます。
4	B ①	運送契約の書面化の推進	運送契約の書面化を推進します。
5	C ①	契約の相手方を選定する際の法令遵守状況の考慮	契約する同業物流事業者を選定する際には、関係法令の遵守状況を考慮します。
6	D ①	荷役作業時の安全対策	荷役作業を行う場合は、労働災害の発生を防止するため、安全な作業手順の明示、安全通路の確保足場の設置等の対策を講じるとともに、取引先との協議を積極的に行い、安全確保を推進いたします。
7	D ②	異常気象時等の運行の中止・中断等	台風、豪雨、豪雪等の異常気象が発生やその発生が予測できる際には、確実に安全が確保できる運行に変更あるいは中止・中断等を荷主様と協議のうえ、実施いたします

PR欄	弊社は安全第一・有信不倒を社是とし、海上輸送、陸上輸送、通関業、倉庫業の各分野で、お客様に最良品質の物流サービスの追求・提供を行うことで、顧客・社会の信頼に応える企業を目指しています。又環境への責任を重視し、省エネルギー輸送手段や廃棄物の適切な処理など、環境への配慮を行いながら、持続可能な物流活動を推進してまいります。
-----	--